

■総合水泳・水遊場整備事業 入札説明書等に関する質問・回答（参加資格関係）

No.	該当箇所							質問・意見	回答
	資料名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5		
1	入札説明書	p12	第3	3	(1)	エ	－	維持管理業務のみを行う企業も、水泳・水遊場等運営管理企業に該当するとの理解で宜しいでしょうか。	屋内プール、屋外プール、駐車場・駐輪場、テニスコート、既存施設及び廃止予定施設の運営業務及び維持管理業務を行う企業が水泳・水遊場等運営管理企業に該当します。維持管理業務のみを行う企業は、水泳・水遊場等運営管理企業に該当しません。維持管理業務のみを行う企業に対しての位置づけについては、令和2年7月27日に公表の「実施方針の質問・意見に対する回答」のNo.83をご確認ください。
2	入札説明書	p17	第3	4	(2)	ウ	－	SPC管理運営業務のみを担当する企業については、様式2-7のような書類やそれに伴う添付書類は不要という理解でよろしいでしょうか。	SPC管理運営業務を行う企業に対しては、業務遂行能力に関する資格要件はありませんので、業務遂行能力に関する資格を示す様式の提出は不要です。なお、SPC管理運営業務を担当する企業が代表企業、構成企業、協力企業のいずれかとなる場合は、当該企業が入札参加グループに含まれていることが分かるよう、様式2-2、様式2-5、様式2-6に当該企業名を記載してください。
3	様式集	p11	様式2-2	－	－	－	－	各企業の使用印について、既に貴市の入札参加資格者名簿の登録を代表取締役の名義及び印鑑（印鑑登録証明書あり）から受任した支店長等の名義及び印鑑（印鑑登録証明書なし）で登録している場合、構成企業・協力企業・代表企業の記名押印は支店長等の印でよろしいでしょうか（他様式の同種箇所についても同様）。またその場合、印鑑登録証明書の添付は割愛可能でしょうか。	既に箕面市入札参加資格者の登録を行っており、代表取締役の名義及び印鑑から受任した支店長等の名義及び印鑑を登録している企業が入札参加グループに含まれている場合であっても、企業の記名・押印は、代表者氏名及び企業印とし、押印する入札参加グループ全企業の印の印鑑登録証明書を添付してください。
4	様式集	p11	様式2-2	－	－	－	－	入札代理人の役職については記載の必要は特にありませんでしょうか。（営業課長程度の従業員を想定しています）	必要ありません。
5	様式集	p11	様式2-2	－	－	－	－	入札代理人についてはこの書式への押印の必要はありませんでしょうか。	入札代理人の押印も必要です。
6	様式集	p11	様式2-2	－	－	－	－	入札代理人については12月1日の入札時点で転勤等により別の代理人に変更する可能性もありえますが、特段の手続きは不要でしょうか。	様式2-2を提出いただいた後、12月1日の入札時点までに入札代理人を変更する必要性が生じた場合は、12月1日の入札書類等の提出時に様式2-2を改めて提出してください。
7	様式集	p14	様式2-5	－	－	－	－	企業によって「財産目録」等作成していない書類もありますので、作成していない書類は添付していない旨を記載すれば特に提出不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集	p14	様式2-5	－	－	－	－	「参加グループ全企業の印鑑登録証明書」は様式2-2でも添付し重複するため、提出不要との理解でよろしいでしょうか。	様式2-2には原本を添付していただき、様式2-5には写しを添付してください。
9	様式集	p14	様式2-5	－	－	－	－	納税証明書は「その3の3」でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	様式集	p18	様式2-9	－	－	－	－	代表構成員が評点を満たしていない場合は、JV内の評点を満たしている企業の経営事項審査結果通知書・総合評定値通知書を添付するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。